

**日本における安全保障情報の構造
防衛省・自衛隊の情報発信を中心に**
**Structure of intelligence and security information in Japan :
Information dissemination of Ministry
of Defense/Self-Defense Forces**

若 杉 亮 平*

Ryouhei WAKASUGI

近年、米国では安全保障情報研究が進展している。本研究ではこれを踏まえて日本における安全保障情報の構造を明らかにすることを目的とした。日本の安全保障情報の中核と考えられる防衛省・自衛隊の広報活動をてがかりに、その情報発信を調査した。結果として、防衛省・自衛隊の行う情報発信は広報活動、情報提供の2つに区分できた。これらの情報発信は国民への説明責任を果たすためには最低限であり、これを補う存在である専門報道・出版機関の存在が認められた。代表的な専門報道・出版機関は朝雲新聞社であり防衛省・自衛隊の情報発信では欠けている情報を補完していることがわかった。

In recent years, the Intelligence and security informatics has progressed in the United States. The study aims to clarify the structure of security information in Japan. I investigated the information dissemination to a clue by the public relations of Ministry of Defense/Self-Defense Force regarded as the core of the Japanese security information. The result can divide the information sending that the Ministry of Defense/Self-Defense Forces do into public relations and information supplement. This information dissemination is minimum to achieve accountability to the public, and the existence of the private specialized publisher that made up for this was ascertained. The ascertained typical specialized publisher is Asagumo news. It turned out to make up for the continuity and the systematically that the private specialized publisher lacked because of information dissemination on the Ministry of Defense/Self-Defense Forces.

* 愛知淑徳大学文学研究科図書館情報学専攻博士後期課程

Graduate School of Library and Information Science, Aichi Syukutoku University
JOURNAL OF LIBRARY AND INFORMATION SCIENCE. Vol. 23, p. 33-50 (2009)

1. 序論

1. 1 安全保障情報研究の提唱と進展

米国では、安全保障に関わる情報学の研究が進みつつある。Intelligence and security informatics (以下ISI) という名称のもとで研究領域として発展し始めている¹⁾。このISIという名称は一般化していないので日本語で「安全保障情報研究」を用いることとする。

安全保障情報研究の展開が行われるまでは、情報学の中で安全保障という主題はあまり注目されることはなかった。米国において第二次世界大戦後より発展したインテリジェンス論は安全保障に関連して生まれた考え方であったが、現在ではビジネス・組織のインテリジェンスの領域にも広がりを見せている。インテリジェンス論については研究が続けられてきたが²⁾、しかし情報学の中で主流ではなかった。一方、インテリジェンス論は日本においてはビジネス情報の分析・生産³⁾の枠組み内で論じられたものの、その後は大きく成長することもなく現在に至っている。

これに対して、米国においては主に2001年9月11日の同時多発テロ (以下9. 11同時多発テロ) 以降、情報学において安全保障への関心が高まっている。ただし、これは9. 11同時多発テロのみにより生じた状態ではなく、それ以前の冷戦終結による環境の変化や湾岸戦争といった新しいタイプの紛争など、様々な要因が考えられる。そのため、一過性の流行ではなく継続的な研究の進展が見込まれる。安全保障情報という名称を獲得したことによって、主題領域が形成されたと見てよいだろう。

1. 2 安全保障情報の個別性と普遍性

安全保障情報研究は米国の研究に目下のところ依存しているのではないかと思われる。Annual Review of Information Science and Technology (ARIST) では継続的にレビュー論文が掲載され^{1, 4, 5)}、Journal of the

American Society for Information Science and Technology (JASIST) では特集号⁶⁾が組まれている。米国の研究とは、一つは米国の学会であるAmerican Society for Information Science & Technology (ASIS&T) を中心に領域化が進んでいること、二つ目は米国内の大学に所属する研究者により研究されているためである。そのため、米国の個別事情に即して次のような限界が生じる可能性が懸念される。それは、安全保障情報研究は政治的な利害が関係するため、中立を考慮し追求することが必要である。一国の研究だけに主導されることは望ましいとはいえない。

ここで注目すべきはSturgesの一連の研究である。Sturgesの2004年の論文⁷⁾においては幾つかの民族解放闘争を演繹的に概括し、暫定的な安全保障・戦争の情報の一般モデルを作り提示している。次の2006年の論文⁸⁾において特にナミビアの民族解放闘争の事例にモデルを適応し、検証、精緻化を行っている。ナミビアの他にも特定の幾つかの国や戦争の事例を取り上げ、背後の環境要因との連関を含めて分析し、個別データを蓄積している。そして逐次、蓄積されたデータから一般化の作業を進め段階ごとのモデルを作っている。このようにSturgesの研究は安全保障・戦争における情報の一般的特性と個別的特性を説明するモデルを構築することを目的としている。このような研究の考え方、及び方法が安全保障情報研究の基礎に寄与するはずである。

本研究では、Sturgesにならい研究を行いたい。一般・固有に関わらずデータを蓄積することにより、類型化を行い事例相互の擬似的な偏差や分散を見ることが可能となる。これによりそれぞれの国や組織がどの程度、特殊なのか判明する。

2. 本研究の枠組み

2. 1 背景

一般に日本の安全保障体制は特異だと見なされている⁹⁾。これは集団的自衛権の行使を否定し、あるいは専守防衛を採用するといった姿勢ゆえに指摘される。その背景として日本では、戦力の不保持、交戦権の否定が定められた憲法九条¹⁰⁾がある。それにも関わらず自衛隊が創設され順次拡大されてきた。一定の制限として、自衛隊の海外派遣は避けられてきた。しかし、近年では自衛隊は海外に派遣されており、その本来任務に海外派遣も含むようになった。

このように、現代日本の安全保障体制は、複雑な背景を抱えている。日本の事例は、特徴ある個別事例の可能性があり、研究の対象として適当だと考えられる。

2. 2 安全保障情報の種別と本研究の範囲

こうした安全保障と情報に関する研究を展開するにあたって、安全保障情報の範囲が問題となる。一般的に安全保障と言った場合、軍事がその中核的な存在である。さらに軍事は外交と深く絡み合っており、戦争が行われたとしてもその前後において外交は重要な役割を果たしている。安全保障の定義をより広げるならば、治安維持や警察力の行使も、広くは安全保障に含まれるだろう。その上、冷戦後において提唱された人間の安全保障¹¹⁾のような、より多義化した安全保障も想定できる。このように、安全保障はいわば同心円状に広がりを持っている。

安全保障の枠組みを考えた場合、いくつかの状況が考えられる。国家単位であれば、自国内と他国が考えられる。内戦や革命が生起している場合は、国家単位ではないが同じように自陣営と他陣営という分け方が考えられる。さらには地理的要因にとどまらない国際的広がりを持つ対立軸も考えられる。したがって、安全保障の研究を行う時には、どの要素をとらえて研究するのかを明確にしておく必要がある。

同様に、安全保障情報についても様々な種別の情報が考えられる。安全保障情報の極端な例では小惑星や彗星衝突に備えるための観測情報も含まれるだろう。もちろんより身近な国内の治安情報や海外渡航情報なども考えられる。したがって、安全保障情報研究を進める上で、範囲設定が必要となる。

安全保障情報の中でも、軍事情報は中核的な存在である。なぜならば、軍事情報は国家や組織の存亡をかけた戦いや、脅威に深く関係するためである。従来のアプローチであれば、軍事情報の中でも、とりわけインテリジェンスが重要である。インテリジェンスは当事者の交戦の有無に関わらず、国家あるいはそれに類似した組織にとって欠かせない情報活動である。インテリジェンスに関連しては、カウンターインテリジェンスや防諜といった領域も関連してくる。しかし、Sturgesが示したように安全保障や戦争に関わる総合的な情報研究を構築しようとするなら、インテリジェンスのみに偏重することは問題である。

これらのことを踏まえて、本研究では日本国内の安全保障情報を研究の範囲とし、先鋭的かつ巨大な領域であるインテリジェンスは除外した。インテリジェンスについては情報学外において研究の蓄積があり、これを考慮する必要性がある。

以上を前提にするならば、自国内の安全保障情報の中核である軍事情報として考えられるのは、自国の軍隊がどのように行動し、予算を使い、組織が構成され動いているのかという内容となる。

2. 3 研究の着眼点と目的

安全保障情報研究を進めるには、系統的なアプローチが必要である。前節において、本研究の範囲を日本国内の安全保障情報の流通とした。今後、一連の研究として幾つかに分けて情報流通を探求していきたい。一般に情報流通は、生産・伝達・利用の三要素から成っている。まず

は情報流通の生産部分に絞り研究を進める。情報の生産がなされて始めて、情報流通が起ると考えられる。したがって、情報の生産部分を手始めに、安全保障情報がどのような構造と特性を持つのか明らかにしたい。

安全保障に関わる日本の状況を把握しておきたい。まず、伝統的な安全保障を遂行する主体が国家であるとして、国家内の各専門機関が考えられる。軍事に関わる機関として、防衛省がある。これと関連し外交は外務省、内閣官房も内閣情報官が設置されている。さらに広げるならば、警察庁や公安調査庁、あるいは海上保安庁が挙げられる。ただし、軍事の範疇に入るのは基本的に防衛省のみである。

したがって、本研究では防衛省・自衛隊の情報発信の現状を調査し、日本の状況を明らかにする。防衛省と自衛隊という呼び方は、政府官庁の側面からの呼称が防衛省であり、実力組織の面をさした呼び名が自衛隊である。そこで本研究では、防衛省と自衛隊は同一と見なすことが出来ると考え、防衛省・自衛隊という表記を採用する。

日本において安全保障情報を生産もしくは発信をする、いわば情報源は、第一に政府省庁であり、実力機関の防衛省・自衛隊である。インテリジェンスを主たるものとするのではなく、自衛隊・防衛省が何をしているのか知るための情報ということになる。これを研究の対象とする。

例えるならば、防衛省・自衛隊という水源からどのような情報が流れてくるのかということである。防衛省・自衛隊には機密情報もあり、その水源の中、全てを明らかに出来なくとも、そこから流れてくる情報から様々なことを知ることが可能である。しかし、それはなるべく水源に近いことが求められる。

本研究ではこういった「情報源」に近い部分からの、いわば「情報発信」に注目することとする。本研究での「情報源」とは、資料という意味ではない。元となる情報を生産する存在の

ことを「情報源」とし、そこから情報が出てくることを「情報発信」と呼んでいる。

日本が民主主義国家であるならば、安全保障に関する情報が流通すべきである。それは、投票行動から政治家の意思決定まで、様々な場面に関連してくる。全国民が安全保障に関わる知識を持つ必要はない。しかし、社会のどこかに国民がアクセス可能であり、系統的かつ継続的に情報が蓄積された情報源が必要である。

3. 結果と考察

3. 1 調査方法

本章では、防衛省・自衛隊の情報発信の調査とそれに対する考察を行った。防衛省・自衛隊の情報発信を、広報活動とそれ以外の情報提供の二つに分け調査を行った。調査の内容は、最初に防衛省・自衛隊についての歴史の流れを概括し、分析した。次に、防衛省・自衛隊の情報発信の手がかりとして、広報活動について調査を行った。防衛省・自衛隊が行う広報活動を防衛白書や文献から分類し、それぞれの広報活動の内容について調査を行った。

3. 2 防衛省・自衛隊による情報発信の構造と特性

3. 2. 1 防衛省・自衛隊の歴史

本項では、現代の安全保障状況を理解するために、直接関係のある第二次世界大戦後から防衛庁設置、そして21世紀以降の防衛省への昇格までの歴史的流れを把握し、以下に防衛省・自衛隊の歴史を概括した。

1945 (昭和20)年に日本は太平洋戦争に敗戦、明治以降の陸海軍は解体され、所管官庁である陸・海軍省も1945 (昭和20)年11月30日をもって廃止となった。1947 (昭和22)年5月3日施行された日本国憲法の第九条により戦後の日本は戦争を放棄し、戦力の保持を否定した。

1950 (昭和25)年6月25日に朝鮮戦争が勃発する。これを受け日本国内に駐留していた連合

軍は朝鮮半島へ出動することになり、同年7月8日に連合国最高司令官総司令部（GHQ/SCAP, General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers）のマッカーサー元帥は日本政府に対して日本国内の治安維持を目的に「警察予備隊」75,000人創設、海上保安庁8,000人の増員を許可するというポツダム政令をだした。同年8月10日に警察予備隊令が公布施行となる。

その後、1952（昭和27）年4月26日に海上保安庁内に海上警備隊が発足する。さらに同年4月28日に対日講和・日米安全保障条約が発効しGHQが廃止されたのを経て、同年8月1日に保安庁が発足、海上警備隊は警備隊に改組発足さらに同年10月15日に警察予備隊が保安隊に改組発足する。

1954（昭和29）年7月1日に防衛庁設置法及び自衛隊法が施行され、防衛庁の設置さらに陸・海・空自衛隊が改組発足する。

1989（平成元）年12月2日から3日にかけてのマルタ島での米ソ首脳会談などを挟み、冷戦が終結する。

そして1990（平成2）年8月2日に中東地域においてイラク軍がクウェートに侵攻し一連の湾岸危機が勃発し、1991年1月17日には多国籍軍によるイラクへの空爆が開始される。同年2月24日には多国籍軍地上部隊がイラク・クウェートに進攻し、同月28日には地上戦闘は停止し湾岸戦争はイラクの敗北により終結する。

その後、1991年4月26日には海上自衛隊の掃海艇などがペルシャ湾へ機雷処理の為に出航することとなる¹²⁾。1992（平成4）年からは国連カンボジア暫定機構へ自衛隊の部隊がPKO活動として初めて派遣される。

2003（平成15）年7月26日に「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」が国会にて成立、自衛隊のイラク派遣が決定する。以降2009年（平成21）年2月の航空自衛隊イラク復興支援派遣撤収業務隊による任務が終了するまで続けられた。

2007（平成19）年1月9日に防衛庁は防衛省に移行した。

上述のような歴史的流れより、防衛省・自衛隊の特殊な部分を分析し、以下に列挙した。

- 日本国は戦力の不保持、交戦権の否認を憲法により規定
- 自衛隊は法的には戦争を行うことが不可能
- 自衛隊はPKO等に参加しており、事実上は武力を保持

3. 2. 2 防衛省・自衛隊の行う情報発信

防衛省・自衛隊は、どのような情報発信を行っているのだろうか。広報活動は、外部に情報を発信するという行為そのものである。この、防衛省・自衛隊の行う広報活動を最初の手がかりに調査を行う。

防衛省・自衛隊の存在そのものが、最も根本的な情報源になりうる点には留意すべきである。例えるなら、防衛省・自衛隊の存在は0次情報であると言える。こういった防衛省・自衛隊に直接アクセスするような存在も想定できる。0次情報にアクセスする例として、通称立川反戦ビラ配布事件¹³⁾（平成17年（あ）第2652号）における立川自衛隊監視テント村のように、自衛隊を直接監視する存在が無いわけではない。しかし、情報源として活発に情報を提供しておらず、一般的にはあまり知られていない。防衛省・自衛隊が0次情報そのものであるという特性上、0次情報は流れにくい情報であるという性質を持っている。

上述のような点に留意しつつ、防衛省・自衛隊自身が行う広報活動を最初の手がかりとして情報発信にどのようなものがあるか調査を行った。そこで、防衛省・自衛隊が広報活動をどのように捉えて行っているのか、その範囲について防衛白書の広報活動の項目を分析した。まず、2009年度版¹⁴⁾では、次の三つが列挙されていた。

- ホームページ、パンフレットなど

- ・イベント・広報施設など
- ・隊内生活体験

この三項目は過去においても全くの同一ではなく、年により若干の変化が見られる。また、項目を列挙していない年度も存在する。

2009年度版に挙げられていない項目として、次のものがある¹⁶⁾。

- ・体験入隊など
- ・マスメディアなどによる広報
- ・体験による広報
- ・隊員による広報
- ・自衛隊に関する情報の提供
- ・自衛隊の部隊や施設の公開など
- ・地域社会との交流を深めるための活動

ただし、一項目目の体験入隊は隊内生活体験の言い換えであるため内容として同一である。さらに2009年11月現在の防衛省Webサイト内の項目に「広報活動」が含まれており、この内容を以下に列挙する¹⁷⁾。

- ・イベント
- ・動画配信
- ・広報資料
- ・防衛白書
- ・防衛モニターの募集について

これらの項目は情報の内容、広報の目的などが混在して、多岐に渡っているため、整理が必要である。さらに、これらはいくまで広報活動を分類したものであり、情報発信全てをカバーできているわけではない。

広報活動の分類として防衛省・自衛隊の考えを反映していると思われる自衛官の立場から、河木¹⁵⁾は以下の4つに分類している。

- ・マスメディア等を活用した広報活動
- ・インターネット広報活動

- ・イベントによる広報活動
- ・部外協力広報（映画等の製作協力）

ここまで広報活動の分類を見てきた。この中には、広報活動という区切りだけではカバーできない部分があると考えられる。例えば、ここまでの分類において白書は広報活動に含まれている。しかし、実際には白書に含まれる内容や白書を刊行するという行いは、単なる広報活動ではない。広報活動より、広い枠組みで捉えるべきである。

上述のような、既存の分類を踏まえた上で、防衛省・自衛隊が行う広報活動と、さらに加えて情報提供を以下に整理した。

1 広報活動（広報物、手段）

（広報物）

- A 公式Webサイト
- B パンフレット・リーフレット
- C 掲示資料

（手段、場所）

- D 常設広報施設
- E 小規模広報施設
- F イベント（記念式典、隊内生活体験、総合火力演習、一般イベントへの出展）

（手段）

- G 撮影協力（映画、テレビ）

2 情報提供

- A 防衛白書
- B プレスリリース
- C 国会答弁
- D 質問主意書への回答
- E 情報公開

大きく広報活動と情報提供に二分を行った。情報提供のなかでもC国会答弁、D質問主意書への回答、E情報公開の三点については、一般の情報提供と異なる性質を持っている。C国会

答弁、D質問主意書への回答については、国会議員が関わる点が大きな違いである。E情報公開は政府官庁の一般的な責務としての面が強い。次に、広報活動と情報提供という枠組みに基づき、どのような活動が行われているのかについて以下の調査を行った。

防衛省公式Webサイトについては、その歴史や記述内容について。パンフレット・リーフレットについては、一部が防衛省WebサイトからPDF形式でダウンロードが可能である。ただし、パンフレット・リーフレットは入手性に難があるため本研究では網羅的な調査は行っていない。揭示物も同様に一部が防衛省WebサイトからPDF形式でダウンロードが可能である。

常設の広報施設は陸海空自衛隊ごとに存在するため、それぞれを取り上げた。小規模広報施設はその概括を述べた。

各種イベントについては、大規模なものから小規模なものまで存在するため、具体的な例を幾つか取り上げた。

撮影協力は具体的に幾つかの映画での撮影協力の例を取り上げた。

出版物については既に防衛白書について言及しているが、加えてその内容について取り上げた。

プレスリリースを単独で調査することは困難であるため、公式Webサイトの内のプレスリリースについて取り上げた。

本研究で扱う、防衛省・自衛隊の広報活動について以下に列記した。

- ・防衛省公式Webサイト
- ・パンフレット・リーフレット
- ・広報施設
- ・イベント
- ・撮影協力

3. 2. 3 広報活動

A. 防衛省・自衛隊公式Webサイト

防衛省の前身防衛庁のjda.go.jpドメインの取得年月日は、JPNICのWebサイト¹⁶⁾によれば、1996(平成8)年1月17日とあり、接続年月日が同年7月2日となっている。これは旧防衛庁Webサイトのホームページギャラリーの1996(平成8)年7月より開設との記述とも符合している。これを継承し、防衛省に改組後の防衛省・自衛隊公式Webサイト(以下防衛省Webサイト)¹⁷⁾は、ドメインmod.go.jpを使用している。MODとは、Ministry of Defenseの略称であり、防衛省を指している。旧防衛庁の時代よりWebサイトは継続されており、URLは変わっているものの一貫性がある。

2009年11月現在において防衛省Webサイトのタイトルは「防衛省・自衛隊」となっている。

防衛省Webサイトのコンテンツは、最上位のメニュー項目として以下の通りである。

- ・防衛省・自衛隊について
- ・採用情報
- ・報道資料
- ・広報活動
- ・各種資料等
- ・各種手続き
- ・法令、予算等

防衛省・自衛隊が行う情報発信を包括的に行っているのが、防衛省の公式Webサイトである。防衛白書の内容検索が可能であり、記者会見の情報も提供されている。いわゆる今日的な組織としてのWebによる情報提供は行っていると評価できる。

B. パンフレット・リーフレット

パンフレット・リーフレットについては網羅的な入手が困難なため、今回の調査では2009年12月現在において防衛省WebサイトよりPDFで入手可能なものを取り上げた。

掲載されているパンフレット・リーフレットは以下の通りである。

- 補給支援活動パンフレット
- 国際テロの根絶と世界平和のために
～テロ対策特措法に基づく日本の貢献～
- 防衛省は変わります
～平和と安全を支えるために～
- 在日米軍の再編を実現するために
～在日米軍の再編を円滑に実施するための法律について～
- 普天間飛行場
～移設と返還の早期実現のために～
- 未来のための変革と再編
～新たな時代に対応した日米同盟を
目指して～
- 「国際テロの根絶を目指して
～テロ特措法の4年～
- 「平和と安全を支えます（世界の国々とともに）」防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画
パンフレット
- Defense & PKO
- The New Guidelines
- ピクルス王子 平和への旅
- ピクルス王子の自衛隊日記

C. 掲示資料

掲示資料もパンフレット・リーフレット同様に、2009年12月現在において防衛省WebサイトにPDF形式で掲載されている。ただし、補給支援活動ポスターの平成20年4月版と平成20年9月版の二点のみである。

D. 常設広報施設

防衛庁・自衛隊の広報施設としては、大きく分けて各駐屯地・基地内に設けられている小規模な施設と自衛隊中央直轄の大規模な施設がある。

小規模な施設は、各駐屯地・基地においてなんらかの記念として建てられた場合が多いよう

である。一般公開は行われているケースが多いが、予約が必要なケースがほとんどである。後述の駐屯地祭・基地祭の時に公開される場合も多いようである。

大規模な施設としては、「陸上自衛隊広報センター」¹⁸⁾、「海上自衛隊呉史料館」¹⁹⁾、「海上自衛隊佐世保史料館セイルタワー」²⁰⁾、「航空自衛隊浜松広報館（エアパーク）」²¹⁾が存在している。

各広報館のWebサイトについては、2009年11月現在では、海上自衛隊のセイルタワーのページが判りにくい状態で存在していた。サーチエンジンで「海上自衛隊佐世保史料館セイルタワー」と入力し検索すると、個人作成のサイトが筆頭に出てきてしまう。海上自衛隊呉史料館については2007年4月に開館しており大規模な施設の中で最も新しい。Webサイトは史料館のためにドメインが取得されており、海上自衛隊のWebサイトとは独立している。次に、陸上自衛隊の広報センターは、フロア紹介や展示物などの施設紹介をしており、またページも見つけやすい場所にあった。航空自衛隊浜松広報館は、浜松基地のサイトと一体になっている。内容に関しては最も充実しており、フロアごとや展示室ごとの紹介がされている。

E. 小規模広報施設

自衛隊の駐屯地や基地には小規模な広報施設、記念館のような施設が設置されている場合が多い。2009年版の防衛白書¹⁴⁾によれば、陸上自衛隊の駐屯地及び分屯地104箇所の広報施設が存在している。陸上自衛隊の駐屯地及び分屯地はおよそ160箇所にあり、かなりの割合で小規模な広報施設が設置されているといえる。なお、海上自衛隊は12箇所、航空自衛隊は15箇所の基地に小規模な広報施設が設置されている。

F. イベント

各基地や駐屯地で行われるイベントには、幾つかの種類がある。「駐屯地創立行事（記念式

典・駐屯地祭」と呼ばれるものは、陸上自衛隊が行うイベントである。各駐屯地で開催される場合が多いため全体的としては、かなり高い頻度で行われている。各駐屯地で年一回は大抵行われている。概ね記念式典、巡閲、観閲行進、訓練展示、装備品展示の順で進行する場合が多いようである。

各基地や駐屯地で行われるイベントの構成は、記念式典（観閲式）の部分を中心とするが、多くの駐屯地でも部内からの出店が行われ、お祭りのような状況になる。招待客用のパーティーも併せて行われている場合が多いようである。各自衛隊学校の記念行事、学校祭も同じような手順で行われている。

記念式典は、部隊が整列し巡閲を受けるものである。観閲行進はいわゆる軍事パレードである。訓練展示は訓練場（運動場）で模擬戦闘を行うもので、具体的には駐屯地の駐屯部隊によって異なるが戦車及び榴弾砲の空砲射撃等が行われる場合もある。装備品展示とは、装備品を並べて展示するもので、一般客が比較的自由に近寄り触ることが出来る場合が多い。また自衛官に質問することもでき、答えられる範囲で回答してもらえる。また、戦車、装甲車、その他の車両の試乗も行われる場合が多い。

「基地祭（航空祭）」と呼ばれるイベントでは、記念式典を行う場合と行わない場合がある。記念式典を伴うことが多いのは、陸上自衛隊の航空部隊が行う航空祭である。

航空自衛隊の行う基地祭（航空祭）は、式典を行わずにエンターティメントに大きな配慮が払われた形態のものである。米軍の「オープンハウス」の影響を受けているものであろう。オープンハウスとは米軍の基地開放日のことであるが、日本国内の米軍基地の開放日は「友好祭（横田）」のように固有名をつけている場合もある。

このような駐屯地や基地ごとのイベントとは別に、自衛隊全体で行う行事も存在する。例えば、三年に一度の輪番制で陸・海・空自衛隊が

行っている観閲式である。陸上自衛隊は「観閲式」、海上自衛隊は「観艦式」、航空自衛隊は「航空観閲式」と呼称しており、基本的に内閣総理大臣及び防衛大臣が臨席し、観閲官を務める。一般への公開は基本的には公募抽選制であり、駐屯地祭や基地祭のように自由な出入りは出来ない。

「富士総合火力演習」は通称「総火演」と呼ばれており、本来の目的は陸上自衛隊の富士学校へ入校中の自衛官を大規模演習に参加させるための教育プログラムであったが、一般にも一部が公開されている。世界でも最大規模の公開“実弾”演習であるといわれており、往復ハガキ及びインターネットにより参観を一般から公募抽選している。

G. 撮影協力

防衛省・自衛隊の撮影協力はテレビ番組の取材を受けるといったものから、映画の撮影協力まで様々な規模で行われている。これを積極的に防衛省・自衛隊が広報することは少ない。

例えば、「亡国のイージス」という映画において、「協力：防衛庁・海上自衛隊・航空自衛隊」と記されているが防衛省のWebサイトでは、ほとんど触れられていない。2003（平成15）年版の防衛白書において“昨年度から今年度にかけて、映画2本（「戦国自衛隊1549」、「亡国のイージス」）、テレビドラマ「夢で逢いましょう」の撮影に協力した。”と記されているのみである。

積極的に映画の撮影協力公表している例としては、「空へー救いの翼 RESCUE WINGSー」を挙げることができる。この映画については、航空自衛隊内にWebサイト²²⁾が作成されている。

3. 2. 3 情報提供

A. 防衛白書

防衛白書は1970（昭和45）年10月20日に第1号となる日本の防衛－防衛白書－が発刊された。当時は佐藤栄作内閣、中曽根康弘防衛庁長官の

時代である。最初の防衛白書は、3部構成により成り立っており、第1部「現代社会における防衛の意義」、第2部「日本の防衛のあり方」、第3部「自衛隊の現状と問題点」の合計で本文67ページとなっていた。

1976（昭和51）年6月4日に第2号の防衛白書が発表された。この6年の時間は防衛庁長官の度重なる交代などにより、発刊の準備は進められたものの実際の発刊には至らなかったと後の防衛白書で説明されている。1976（昭和51）年以降は、2009（平成21）年現在まで毎年刊行されている。

防衛白書は防衛省・自衛隊あるいは政府の考えを国民に対して説明する公式な刊行物であるため、時々の大きな政策転換が内容にも反映される。基本的な構成は第1号のものを踏襲したものである。

また防衛白書と呼称しているが、実際の書名は「日本の防衛」がタイトルであり、サブタイトルとして防衛白書となっている。

2000（平成12）年より、B5判からA4判へ大判化しており、2003（平成15）年版より価格改定が行われ2205円より1200円となっている。

中身に関しては、カラー化が進められ、2004（平成16）年版においては巻末資料ページ以外、全てカラー化されており図表や写真も多く使用されている。

提供方法としては冊子体の図書として一般に流通するほか、防衛省の公式Webサイトで過去から最新まで閲覧と検索が可能となっている²³⁾。

B. 記者発表

防衛省・自衛隊が行う記者発表は、基本的に各省庁が行う形式と同じである。また、防衛大臣の記者会見の内容は防衛省の公式Webサイトに公開されている。

3. 2. 4 防衛省・自衛隊の行う情報発信の特性

広報活動を始めの手がかりとして、情報提供を含む情報発信の状況を記述した。つまり、防衛省・自衛隊の行う情報発信の大枠として、以下の二つに大別して述べてきた。

1. 広報活動
2. 情報提供

ここで防衛省・自衛隊が、広報活動にどのような姿勢で臨んでいるかを参考にするため、「防衛省の広報活動に関する訓令」²⁴⁾を引用する。この訓令において、広報活動の意義が以下のように述べられている。

「第2条 この訓令において「広報活動」とは、防衛に対する日本国民及び外国人の認識と理解を深め防衛施策に対する信頼と協力を得るため、防衛の実態を正しく部内及び部外に伝え、防衛省設置法（昭和29年法律第164号）第4条第17号に規定する防衛に関する知識の普及及び宣伝に関する任務を遂行する活動をいう。」

しかし、第3条では実施担当官についての記述になり、広報活動については上記のように概略的にしか述べられていない。この訓令が、防衛省・自衛隊が対外的に示している、広報活動の戦略だと理解できる。

さらに2005年7月に出された「テレビ番組に対する取材協力等の適切な実施について（通知）」²⁵⁾においては、テレビ取材に対する不信からか、取材協力への萎縮といったものが感じられる。

個々の広報活動については、相応の努力が払われている。特に公式Webサイトはかなりの種類と量の情報を提供しており注目に値する。陸上自衛隊もWebサイトにおいて小銃や戦車などの装備品を公開しているが、あくまでも紹介に留まり資料として評価するには注意が必要である。

広報活動はいわば、国民との友好的な状態を作り出すという情緒面が優先されている。一般市民向けの広報活動は、あくまでも国民から理

解を得て善き自衛隊であろうとする振る舞いである。

マスメディア向けの記者発表に代表される情報提供は、その時宜にあった適切な情報を流しているに過ぎない。網羅性は持たず、トピックや事件を中心とした情報の提供となっている。必要とされる安全保障情報は相当な量があるはずである。それは政治家であれば政策の意思決定のために必要であり、一般の国民であれば投票における意思決定において重要である。広報活動は選択的な情報発信であり情報としては不十分である。

このような意思決定に必要な情報は、蓄積性が重要であり網羅的かつ組織化されている必要がある。この蓄積性に関して防衛省・自衛隊が果たすべき役割として二つの方法が考えられる。

1. 防衛省・自衛隊自身が蓄積された情報を提供
2. 防衛省・自衛隊が蓄積しやすい形で情報を提供

蓄積性に対して配慮がある情報提供は白書である。ただし、これも資料集という方向性では編集されていない。主にこれまでの実績報告と、これからの政策を宣言する場になっている。

防衛省・自衛隊によって情報は提供されるものの、蓄積性は白書以外では考慮されず、体系的な情報発信はそもそも考慮されていない。

しかしながら、防衛省・自衛隊についての情報発信を防衛省・自衛隊以外が補っている可能性が考えられる。

その手がかりとなる存在の一つとして、英国のJane's社²⁶⁾がある。Jane's社は、軍事から幅広く安全保障に関わる内容のレファレンス資料を長年にわたって出版している。このように、外国においては民間の出版社がレファレンス資料を長年にわたって出版を行っている。したがって、日本においても民間の出版社が軍事について、つまり防衛省・自衛隊に関する情報発信を補っている可能性が指摘できる。

3. 3 民間報道・出版機関の構造と特性

3. 3. 1 民間報道・出版機関の現状

防衛省・自衛隊以外が行う情報発信を探るため、特にJane's社の存在を考慮して、民間の機関による情報発信の可能性を調査した。

そもそも、民間の機関が存在するのか、存在するならばどのような出版を行っているのかに焦点をあてた。民間の機関による防衛省・自衛隊に関する報道出版の概況を確かめるため、全国書誌である国立国会図書館のNDL-OPAC²⁷⁾を用いて関連する出版社を調査した。

調査では、NDC分類の国防軍事(39綱)を一つの区切りとして使用した。そこで、NDC分類における安全保障の扱いと国防軍事(39綱)との関係を整理しておきたい。国防軍事(39綱)以外にも政治(31綱)の下にも安全保障は含まれている。関連項目として兵器、軍事工学(559目)がある。さらに近年は安全保障概念の多義化が指摘されるなど、単純な区別は困難である。ただし、国防軍事(39綱)には戦略戦術、軍事史、政策、陸海空軍などの項目が含まれ、従来の安全保障の概念にもっとも合致すると考えられる。本研究では防衛省・自衛隊をまず把握したいため、従来の安全保障の概念が最も含まれる国防軍事(39綱)を用いて出版状況を見ていくことは適当だと判断した。

防衛庁から防衛省に昇格してから日が浅いこともあり、防衛庁の名称で出版されたものが圧倒的に多いことに注意が必要である。以下の結果では、防衛庁と防衛省が混在することになる。

表1 国防軍事の出版点数の多い出版者

出版者	点数
光人社	120
大日本絵画	67
PHP研究所	58
学習研究社	57
上坂氏顕彰会史料出版部	54
芙蓉書房出版	50
東洋書林	44
講談社	42
内外出版	35
中央公論新社	33

表2 総出版点数に対する
国防軍事の割合が高い出版者

出版者	点数	全点数	割合
朝雲新聞社	13	14	92.9%
防衛庁	10	15	66.7%
衆議院調査局国際テロ	6	9	66.7%
防衛庁防衛研究所	9	14	64.3%
内外出版	35	55	63.6%
かや書房	11	24	45.8%
芙蓉書房出版	50	140	35.7%
並木書房	30	88	34.1%
平和・安全保障研究所	9	27	33.3%
アリアドネ企画	19	71	26.8%

表3 総出版点数の多い出版者

出版者	点数	全出版点数
講談社	42	26,071
小学館	12	15,443
文芸社	10	12,473
学習研究社	57	9,357
PHP研究所	58	6,270
新潮社	28	5,274
岩波書店	29	5,272
文藝春秋	24	4,228
宝島社	22	3,986
中央公論新社	33	3,770

次に調査の結果を述べる。先に述べたようにNDL-OPACの全国書誌の機能を利用した。2001年から2008年9月30日までの間に出版されたNDC分類で国防軍事(39綱)に分類された和図書を対象とした。出版点数は1803点、異なり出版社は485件であった。表1に国防軍事の出版点数の多い出版社を示す。次に表2はこれを出版社ごとの総出版点数に対する国防軍事の割合が高い順に並べ替えたものを示す。表1については大規模な総合出版社が中心であり、表2と共通する出版社は、内外出版及び芙蓉書房出版のみである。

表2において、一位を占める朝雲新聞社は全出版点数14点のうち13点が国防軍事に分類できる。政府あるいは衆議院の機関を除けば、内外出版も全出版点数55点のうち35点が国防軍事に分類され6割を超えている。

表3は総出版点数の多い順に出版社を並べた。つまり、大規模な出版社順である。この中で表

1の国防軍事の出版点数が多い出版社と共通する出版社は、講談社、学習研究社、PHP研究所、中央公論新社である。これらの出版社は大規模であると共に、国防軍事の出版点数が多い出版社であると言える。

そこで、本研究では表2の総出版点数に対して、国防軍事の割合が高い出版社に注目する。表2であげられている出版社の上位は、その出版社が出版する出版物の割合の中で、国防軍事に関するものが多いということになる。つまり、国防軍事に関する専門出版社であると考えられる。

特に割合の高い上位五つを以下に示す。

- 朝雲新聞社
- 防衛庁
- 衆議院調査局国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別調査室
- 防衛庁防衛研究所
- 内外出版

この中で、防衛庁及び防衛庁防衛研究所(現在は防衛省防衛研究所)は防衛省の一部であり、ここでは除外した。衆議院調査局も国会機関であり除外した。

したがって、民間の専門出版社である可能性が高い朝雲新聞社と内外出版とはどのような出版社なのか調査を行うこととした。これらの専門報道・出版機関についての記述や言及がどのようになされているか、調査した。一般誌での記述を見るため大宅荘一文庫雑誌記事索引、雑誌記事索引を使用した。学術論文で扱われ研究されているか、されているならばどのように分析されているのかを調査した。

専門報道・出版機関の存在理由として、以下の可能性が考えられる。

- 防衛省・自衛隊の下請け的存在
- 防衛省・自衛隊の肩代わりをしている存在

実際にどのような活動を行っているのか調査し明らかにする。

3. 3. 2 各機関の詳細

A. 朝雲新聞社

朝雲新聞社は、『雑誌新聞総かたろぐ』2009年版²⁸⁾に国防・軍事・治安に分類される新聞として掲載されている。

朝雲新聞社の存在は全国紙を刊行すると新聞社とは違い、一般的知名度があるとは言いがたい。例えば、小学館の日本大百科全書には朝雲新聞社の項目は存在しない。また社団法人日本ABC協会（雑誌新聞部数公査機構）²⁹⁾にも加盟していない。

さらに雑誌記事索引と大宅荘一文庫雑誌記事索引で検索したところ、雑誌記事索引では該当なしであった。大宅荘一文庫雑誌記事索引では3件の該当があったが朝雲新聞社について述べた記事は見つからなかった。

朝雲新聞社は、国防軍事に関連する図書の出版の割合が圧倒的に多く、専門出版社であるといえる。新聞社とは名乗っているが、出版社としての機能が重要である。

朝雲新聞社は、1950（昭和25）年に株式会社日本保安時報社として設立された会社であり、国家地方警察本部（現警察庁）の協力のもとで日本公安時報を発行していた。そして1952（昭和27）年に警察予備隊機関紙「朝雲」の制作を委託されたことを契機に、防衛省・自衛隊との関係が続いている³⁰⁾。

主な刊行物は以下の通りである。

- ・朝雲新聞、自衛隊スポーツの新聞二誌
- ・防衛ハンドブック³¹⁾
- ・自衛隊装備年鑑³²⁾
- ・国際軍事データ³³⁾（ディフェンスリサーチセンター編）
- ・アジアの安全保障（平和・安全保障研究所編）
- ・月刊朝雲（1964-1996）、国防（1958-1994）ともに現在は休刊雑誌

『防衛ハンドブック』は1975（昭和50）年に創刊され、以降毎年刊行されている。名称の通り便覧の一種であり、特に理科年表など理工系のハンドブックのようなデータ中心の構成になっている。

主な内容を見ていくと、日本の防衛計画の章では国防の基本方針、防衛大綱、個々の防衛計画という構成になっており、比較的多くのページ数が割かれている。組織編成は、防衛省・各自衛隊の組織図が掲載されている。人事は、員数の推移、給料、階級、大臣・政務次官の変遷が掲載されている。日米安全保障体制については、安保条約の経緯、日米首脳会談の開催状況、各種指針などが示されている。防衛に関する統一解釈は、主に政府の憲法解釈を軸とした防衛省・自衛隊関連の各種答弁や発表が掲載されている。

本文内にはグラフや表は使用されているが、写真やイラストは使われていない。データの掲載中心になっており、それも政治・法律中心の部面と軍事的な部面の両面のデータが掲載されている。例えば、統一解釈の章における自衛隊の合憲性についての答弁は政治的な内容であり、装備の章においての護衛艦の性能諸元の表は軍事的な部面のデータであるといえる。また、巻末部分には防衛省・自衛隊の各部署機関の住所一覧なども掲載されている。

『自衛隊装備年鑑』は1963（昭和38）年から発刊している年鑑である。1965（昭和40）年からは毎年発刊されている。また1996（平成8）年からはCD-ROM版も発刊されている。

防衛省に関する部分ではなく、陸・海・空自衛隊の各種装備品を取り扱った年鑑であり、防衛ハンドブックとは違って写真が多く掲載されている。各自衛隊ごとに分かれて装備品が掲載されており、装備品ごとに写真と基本的な性能諸元が示され、場合によっては短い解説文がつけられている。陸上自衛隊を例に挙げると火器・弾薬、車両、施設器材、航空機、通信・電子器材、需品器材、化学器材、衛生器材といった項

目ごとにその項目を概観した文章が1ページから数ページ程度に渡って述べられている。

掲載される装備品についての明確な基準は特に示されていないが、戦車、航空機、護衛艦のような価格の高い装備から、専門家以外には正体がわからないような装備品まで掲載されている。その一方で、爆弾・弾薬類に一部省略が見られる。

『国際軍事データ』は2005年版より発行されており、比較的新しい資料である。この資料も基本的に毎年発行されている。主に、諸外国の軍事データの全般的な比較や、テーマごとに絞った軍事データの比較を行っている。

朝雲新聞社は、自衛隊発足以前の警察予備隊時代より機関紙の編集委託先として関わっていた。さらに新聞のみならず、レファレンスブックである『防衛ハンドブック』、『自衛隊装備年鑑』のような図書を継続的に刊行し続けている。そもそも、機関紙の編集委託をされたわけであり、これは業務の肩代わり、あるいは外注だといえる。

『防衛ハンドブック』、『自衛隊装備年鑑』のような図書は自衛隊・防衛省が直接発信していない情報を肩代わりして提供しているとも捉えられる。あるいは、防衛省・自衛隊も同様の情報を提供はしているものの、これをまとめていることに意義があるともいえる。

B. 内外出版（外国為替研究協会）

内外出版には類似名称の出版社がある。本研究で取り扱う内外出版は、正式名を内外出版株式会社（以下、内外出版）である。これに対して株式会社内外出版社が存在しており、両社は別の会社である。

内外出版は別の名称として、外国為替研究協会も使用している。内外出版と外国為替研究協会は同じビルに入居しており、Webサイト³⁴⁾は同一であるが、ISBNの出版者コードは別となっている。

内外出版は朝雲新聞社とは違い、レファレン

スブックを主に出版しているわけではない。主に国防軍事に分類される単行書類を中心として出版を行っている。継続的な資料としては法令集を出版しており、『防衛実務小六法』や『緊急事態関係法令集』が出版されている。

内外出版の出版物は、一般的な図書が多いものの、全国官報販売協同組合³⁵⁾で扱われ、官報などの政府出版物と同じように販売されている。こういった点から政府と関係が深いところが読み取れる。

C. その他の新聞社

雑誌新聞総かたるぐ2009年版²⁸⁾の国防・軍事・治安に分類される朝雲新聞社以外として、次の新聞社が掲載されていた。防衛日報社、防衛通信社、防衛ホーム新聞社である。防衛通信社は『日刊防衛通信』を、防衛ホーム新聞社は『防衛ホーム』をそれぞれ発行しており、新聞社としての機能が主である。これに対して、防衛日報社は新聞として『防衛日報』を発行するほかに、朝雲新聞社と同じように『自衛隊年鑑』³⁶⁾というレファレンスブックを発行している。

表 4 防衛関連の新聞社

新聞社名	発行新聞名	代表的な出版物
朝雲新聞社	朝雲新聞	防衛ハンドブック・自衛隊装備年鑑など
防衛日報社	防衛日報	自衛隊年鑑
防衛通信社	日刊防衛通信	-
防衛ホーム新聞社	防衛ホーム	-

3. 4 防衛省・自衛隊と民間機関の構造と特性

防衛省・自衛隊についての調査及び、民間機関についての調査をまとめ図式化すると、図1のようになる。この図式化により、日本の安全保障情報の構造を明らかにした。

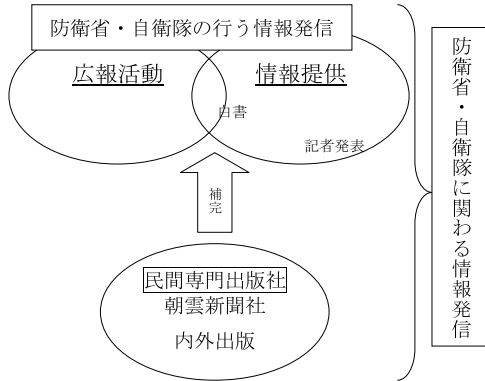


図1 防衛省・自衛隊に関する安全保障情報の構造

比喩として防衛省・自衛隊が行う情報発信を水源地とし、そこから発信される情報の流れを川とみなすと図2のように表現できる。本研究においては、図2の示された中の上流部分を明らかにした。

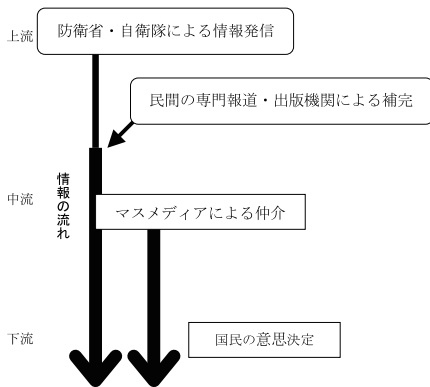


図2 安全保障情報の流れ

防衛省・自衛隊が行う情報発信を、広報活動と情報提供に二つに大別した。防衛省・自衛隊が行う様々なイベントや広報施設運営などの広報活動は、相応には有効であろう。しかしながら、これらの広報活動は情報を国民に提供するという意識の元で行なわれているわけではない。

あくまでも国民との信頼性醸成や善き隣人であるアピールである。広報活動は、あくまで相手に対して自己をアピールするための選択的な情報発信であり、情報としては不十分である。そこで提供される情報は、蓄積性が十分に意識されていない。そのため組織化されておらず、体系的な情報発信ではない。

こういった広報活動を超える情報発信として、情報提供がある。防衛省・自衛隊が最もまとまった形で提供している情報は防衛白書である。防衛白書は継続的に刊行され、かつ政府の公式な出版物であるため信頼性は高い。

さらに情報提供は、マスメディアに向けての記者発表として、他の官庁と同じように行われている。しかし、これもあくまで時宜に沿った情報をマスメディアに提供するという以上の機能は持ち合わせていない。

これらの防衛省・自衛隊が行う情報提供を補完する存在として、民間の専門報道・出版機関が存在している。朝雲新聞や内外出版などは継続的にレファレンスブックを出版しており、蓄積についても考慮されている。また、内容は便覧や資料集であり知識として厚みのある情報を構成している。

民間の専門報道・出版機関の特徴として、防衛省・自衛隊のための、福利厚生の外注や外部委託的な面がある。あるいは防衛省・自衛隊が直接発行するには手が届かない範囲の肩代わりをして出版活動をしていると考えられる。それ以外にも当然、政府や防衛省・自衛隊との関係以外の部分の一般的な出版社としての側面も持ち合わせており、防衛省・自衛隊の完璧な下請け專業ではない。

さらに考えを広げるならば、わずかであるが『国際軍事データ』のように図書の存在があり、情報収集機関としての面が考えられる。

ここで注目すべき民間機関の例がある。それは情報収集の専門的機関である、外務省所管の財団法人ラジオプレス³⁷⁾の存在である。外務省とラジオプレスの関係は、防衛省・自衛隊と朝

雲新聞社との関係と似ており、同様の補完機能を持っている。ラヂオプレスは、戦前の外務省ラヂオ室を前身とする情報収集とニュースの配信を行う機関である。本研究では、これ以上ラヂオプレスについては論を進めないが、安全保障の外交面に関わる重要な存在である。

ただし、防衛省・自衛隊及び専門報道・出版機関の両方に共通する問題点として、資料の露出度や認知度がある。露出度の問題としては、身近な図書館などが蓄積を行いかつ網羅的、体系的に収蔵しているとは限らないことを指摘できる。あるいは出版され図書として一般流通に乗っているものの、街中の書店の店頭で常に並んでいるわけではない。露出度を高めたとしても、一般の国民の安全保障情報への認識が低ければ、認知度が上がらず有効に活用されないという問題がある。

例えば、白書は「防衛白書」という一貫した名称で出版されているわけではない。そのためWebcatで「全資料」を指定し、「防衛白書」と入力して検索を行うと、該当すると思われる結果は7件も出てきてしまう。これは目録上の問題であると共に、防衛白書が蓄積的な情報源であるとの認識が薄い可能性が指摘できる。

加えて所蔵状況について述べておくと、Webcatによる所蔵情報によれば、『防衛ハンドブック』は480館、『自衛隊装備年鑑』は431館、『自衛隊年鑑』は59館が所蔵している。これらの数が多いのか少ないのか、さらに公共図書館ではどのような状況になっているのかについては、今後の問題点として指摘できる。

4. 結論と今後の課題

本研究では、日本の安全保障情報の個別性について、防衛省・自衛隊の情報発信を中心に探ってきた。これにより、日本における安全保障情報の軍事領域の一端は明らかになったと考えられる。日本においては、防衛省・自衛隊が必要最低限の情報発信を行い、これを蓄積性の面で民間の専門報道・出版機関が補完するという構

造になっている。これにより、安全保障情報の流通の、いわば中流や下流について研究すべき要因を識別した。

安全保障情報の流通において、中流に位置するものとしてマスメディアがある。一般の国民が目にするのは仲介者である一般報道・出版が圧倒的であり、マスメディアについての調査も必要となる。実際には、下流に位置する一般の国民がただ情報が流れてくるのを待っているわけではない。能動的に下流から上流域へ情報を求めてアクセスすることが想定される。この場合のアクセス性も安全保障情報の露出度と併せて研究すべきである。

そして、露出度及び認知度の問題は、安全保障情報の流通全体に関わる。露出度は情報を提供あるいは仲介する側の問題であり、認知度は情報を受け取り利用する側の問題である。国家の行く先を決めるのは一般の国民による選挙であると考えれば、その一般国民の間に、いかにして安全保障情報が認知、利用されているかも重要である。

現代においてはインターネットの普及により、一次情報ではないが一般人が情報の加工を行った上で簡単に情報の発信が可能となっている。情報の流れを“一時的な流れ”から加工蓄積することにより、インターネットが情報の仕分けと組織化の機能を果たす可能性がある。

安全保障情報の全体像を描くためには、全国各地域の事例を研究し蓄積していく必要がある。さらには空間軸だけではなく、時間軸上の変化にも注意を払う必要がある。そして様々な事例が蓄積することにより、比較が可能となり個別例の一般性と特殊性が明らかになるだろう。

安全保障情報研究の流れは、21世の新しい安全保障概念の中から育ち始めた。しかしながら、予算獲得のための便宜や安易な軍事面の応用を指向するならば、流行で終わってしまうだろう。それらの問題を超越して、安全保障情報研究が情報学に対しても貢献が出来るような主題領域となることを望みたい。

謝辞

本論文執筆にあたっては、愛知淑徳大学の村主朋英教授にご指導を頂きました。ここに深く感謝の意を表します。

注・引用文献リスト

- 1) Chen, Hsinchun ; Xu, Jie. Intelligence and Security Informatics. Annual Review of Information Science and Technology. 2006, vol. 40, p.229-289.
- 2) Cronin, Blaise; Davenport, Elisabeth. Social Intelligence. Annual Review of Information Science and Technology. 1993, vol. 28, p.3-44.
- 3) 高山正也編. 情報分析・生産論. 東京, 雄山閣出版, 1985, 219p. (論座情報と図書館,4) .
- 4) Davies, Philip H. J. Intelligence, Information Technology, and Information Warfare. Annual Review of Information Science and Technology. 2002, vol. 36, p.313-352.
- 5) Cronin, Blaise. Intelligence, Intelligence, terrorism, and national security. Annual Review of Information Science and Technology. 2005, vol. 39, p.395-432.
- 6) Chen. Hsinchun. Introduciton to the special topic issue: Intelligence and security informatics. Journal of the American Society for Information Science and Technology. 2005, 56(3), p.217-220.
- 7) Sturges, Paul. Information in the national liberation struggle: developing a model. Journal of Documentation. 2004, vol. 60, no. 4, p.428-448.
- 8) Sturges, Paul. et al. Information in the national liberation struggle: modelling the case of Namibia (1966-1990). Journal of Documentation, 2006, vol 61, no. 6, p.735-750.
- 9) 丸茂雄一. “憲法と自衛隊”. 現代安全保障用語事典. 佐島直子編. 信山社, 2004, p.223-227.
- 10) 日本国憲法第九条 1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。
- 11) “Human Development Report 1994”. United Nations Development Programme. <http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr1994/>,(accessed 2009-11-22).
- 12) スーパー・ニッポニカ. 小学館, 2003. (DVD-ROM).
- 13) 平成20年04月11日最高裁判所判決. http://www.courts.go.jp/search/jhsp0030?action_id=dspDetail&hanreiSrchKbn=01&hanreiNo=36282&hanreiKbn=01, (accessed 2009-11-22).
- 14) “21年版防衛白書メニュー”. 平成21年版防衛白書. http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2009/w2009_00.html, (accessed 2009-11-22).
- 15) 河木邦夫. 平時における効果的な広報力の強化施作について. 陸戦研究. 2000,48(560), p.31-57.
- 16) “JPNIC Whois Gateway”. JPNIC. http://whois.nic.ad.jp/cgi-bin/whois_gw, (accessed 2009-11-22).
- 17) “防衛省・自衛隊”. 防衛省・自衛隊. <http://www.mod.go.jp/>,(accessed 2009-11-22).
- 18) “陸上自衛隊広報センター”. 陸上自衛隊広報センター.

- <http://www.mod.go.jp/gsd/eae/prcenter/>,(accessed 2009-11-22).
- 19) “海上自衛隊呉史料館/てつにくじら館”. 海上自衛隊呉史料館.
<http://www.jmsdf-kure-museum.jp/index.php>,(accessed 2009-11-22).
- 20) “佐世保史料館”. 佐世保史料館.
http://www.mod.go.jp/msdf/sasebo/butai/seil/shisetsu_page2.htm,(accessed 2009-11-22).
- 21) “航空自衛隊浜松広報館”. 航空自衛隊浜松広報館.
<http://www.mod.go.jp/asdf/airpark/>,(accessed 2009-11-22).
- 22) “空へー救いの翼 RESCUE WINGS－撮影協力”.
<http://www.mod.go.jp/asdf/arw/movie/index.html>,(accessed 2009-11-29).
- 23) “防衛白書の検索画面”. 防衛白書の検索.
http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_web/,(accessed 2009-11-22).
- 24) “防衛省の広報活動に関する訓令”. 防衛省.
http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/a_fd/1960/ax19600729_00036_000.pdf,(accessed 2009-11-22).
- 25) “テレビ番組に対する取材協力等の適切な実施について（通知）”. 防衛省.
http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/a_fd/2005/az20050613_04710_000.pdf,(accessed 2009-11-22).
- 26) 国立国会図書館. “ジェーン年鑑 調べ方案内 国立国会図書館”.
http://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-400138.php,(accessed 2009-11-29).
- 27) “国立国会図書館 NDL-OPAC”. 国立国会図書館.
<http://opac.ndl.go.jp/>,(accessed 2009-11-22).
- 28) メディア・リサーチ・センター編. 雑誌新聞総かたろぐ2009年版. 東京, メディア・リサーチ・センター, 2137p.
- 29) “ようこそ日本ABC協会ホームページへ”. 社団法人日本ABC協会.
<http://www.jabc.or.jp/>,(accessed 2009-11-22).
- 30) “朝雲新聞社”. 朝雲新聞社.
<http://www.asagumo-news.com/>,(accessed 2009-11-22).
- 31) 朝雲新聞社編集局編著. 防衛ハンドブック2009. 東京, 朝雲新聞新聞社, 908p.
- 32) 朝雲新聞社編集局編著. 自衛隊装備年鑑2009-2010. 東京, 朝雲新聞新聞社, 612p.
- 33) ディフェンスリサーチセンター編. 国際軍事データ2008-2009. 東京, 朝雲新聞新聞社, 204p.
- 34) “内外出版株式会社”. 内外出版株式会社.
<http://www.naigai-group.co.jp/>,(accessed 2009-11-22).
- 35) “政府刊行物／官報／官報公告”. 全国官報販売協同組合.
<http://www.gov-book.or.jp/>,(accessed 2009-11-22).
- 36) 自衛隊年鑑2009. 東京, 防衛日報社, 836p.
- 37) “財団法人 ラジオプレス”.
<http://www.koueki.jp/disclosure/ra/radio/>,(accessed 2009-11-29).